

令和3年2月1日（月）から2月8日（月）までの期間、（公財）東京都体育協会の加盟団体を対象に、オンデマンド方式で、スポーツ・インテグリティ研修会を実施しました。スポーツ法をご専門とする弁護士の大橋卓生氏に「スポーツ団体に必要なコンプライアンス（2020年度）」というテーマで講演を行っていただきました。今回は「なぜスポーツにコンプライアンスが必要なのか」について、講義内容の一部を都民の皆様にもご案内いたします。

「スポーツ・インテグリティ」とはスポーツにおける誠実性・健全性・高潔性のこと。ドーピングや八百長、違法賭博、暴力、ハラスメント、差別、団体ガバナンスの欠如等の不正が無い状態を指す。

1. 研修の目的

都民が安心してスポーツに取り組むために、スポーツの価値を脅かす事案を未然に防ぎ、スポーツに関わる者として責任を再確認する。

2. 主催

東京都、（公財）東京都体育協会

3. 講演内容・講師

講演内容：「スポーツ団体に必要なコンプライアンス（2020年度）」

講師：大橋 卓生氏（虎ノ門協同法律事務所・弁護士）

講師略歴：日本スポーツ法学会 理事

（公財）日本学生野球協会 理事

日本スポーツ振興センター 暴力等第三者相談・調査窓口 委員

金沢工業大学虎ノ門大学院メディア&エンターテイメント領域 教授



大橋 卓生氏

4. 具体的内容

（1）スポーツの価値とスポーツ団体の役割

スポーツ団体はその傘下で競技する人をささえ、人格形成に関与する

●スポーツの価値

⇒青少年の体力向上と他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼす（スポーツ基本法前文）

⇒スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利（スポーツ権の保証）

●スポーツ団体の役割として各スポーツ団体の定款に目的が記載

⇒（公財）東京都体育協会の目的

東京都におけるスポーツの統一組織として、スポーツを振興し、都民の体力向上及び健康増進を図り、豊かな人間性を育み、競技スポーツを発展させることを目的とする（東京都体育協会定款）

多くのスポーツ団体の定款には、人格形成を通じたスポーツの振興をする旨規定されている

●スポーツの特性

⇒ルールに従って行い、ルール違反にはペナルティが課される

⇒アスリートはロールモデルとして役割が期待され、スポーツ団体はアスリートを育成する役割が期待されている

⇒アスリートのクリーンな部分を利用してスポーツ団体はスポンサーを獲得している面もある

アスリートやスポーツ団体は日常生活においてもクリーンな存在として見られている

小さな不祥事でも発生すれば世間からは「黒い存在」として見られてしまう

(2) コンプライアンスとは

コンプライアンスとはルールを遵守すること

●Q. なぜスポーツにコンプライアンス（＝ルールの遵守）が必要か

A. スポーツ団体も社会の一員であるため社会的責任を負う

⇒地域スポーツ団体は当該地域のスポーツ振興を担うために公的資金（税金）が投入されている

⇒地域に根差した活動を行っており様々ステークスホルダーが存在する

●スポーツ団体が守るべきルール

⇒スポーツ固有のルール…①競技ルール、②スポーツ団体の諸規則、③スポーツの理念

(フェアプレー精神等)

⇒法令…①憲法、②法律（民法、刑法、スポーツ基本法等）、③条例等

●コンプライアンス違反（不祥事）を起こす3つの要因（不正のトライアングル）

①機会…不正行為を可能、容易にする環境 (Ex.誰も見ていない、注意されない)

②動機（プレッシャー）…不正行為を行うことを欲する事情 (Ex.結果が出ないと契約が切れる等)

③正当化…不正することを正当化、やむを得ないとする事情 (Ex.他人もやっている、ばれない等)

⇒①機会、②動機、③正当化の3つが揃った時に発生

①、②は誰にでも起こりうるが、③は本人の遵法精神のため研修等で高めることが重要！

不正のトライアングル



- (例)・不正経理、事務処理ミス
・暴力、ハラスメント
・ドーピング、違法薬物
・SNSでの不適切な言動
・コロナ禍での問題行動

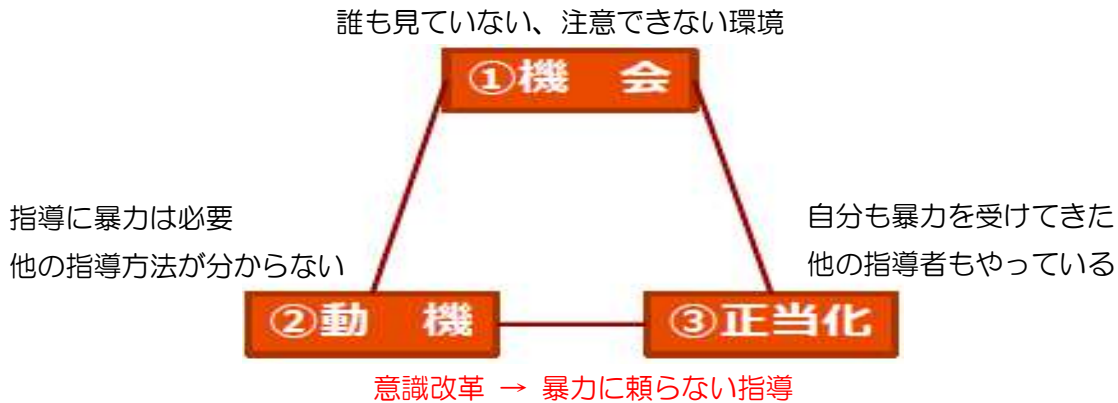
(3) コンプライアンス違反（不祥事）の主な事例

①暴力・ハラスメント

将来有望な選手がつぶされ競技から離れてしまう

- 人権を侵害する違法行為
 - ⇒刑法に接触する（暴行罪・侵害罪等）
 - ⇒民事業も不法行為（民709）に該当し、損害賠償請求の対象となる
 - ⇒所属の組織においても懲戒処分の対象
- 暴力に頼らない指導
 - ⇒科学的な混世に裏付けられた指導の習得
 - ⇒トレーニングの目的と効果を選手・指導者で共有する 等

不正のトライアングル（暴力ハラスメントの例）



【スポーツ界における暴力・ハラスメントへの対応例】

スポーツ界における暴力行為根絶宣言（2013）

- スポーツにおける**暴力行為は、人間の尊厳を否定し、指導者とスポーツを行う者、スポーツを行う者相互の信頼関係を根こそぎ崩壊させ、スポーツそのものの存立を否定する、誠に恥ずべき行為である**
- 指導者は、スポーツが人間にとって貴重な文化であることを認識するとともに、**暴力行為がスポーツの価値と相反し、人権の侵害であり、全ての人々の基本的権利であるスポーツを行う機会自体を奪うことを自覚する**
- 指導者は、**暴力行為による強制と服従では、優れた競技者や強いチームの育成が図れないことを認識し、暴力行為が指導における必要悪という誤った考えを捨て去る**
- 指導者は、スポーツを行う者のニーズや資質を考慮し、**スポーツを行う者自らが考え、判断することのできる能力の育成に努力し、信頼関係の下、常にスポーツを行う者とのコミュニケーションを図ることに努める**

スポーツ団体ガバナンスコード <一般スポーツ団体向け>（2019）

- 原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。
- (1) 役員に対し、コンプライアンス教育を実施すること、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促すこと
 - (2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施すること、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促すこと
- グループワーク等のアクティブラーニングの手法を取り入れた研修教育の実施
 - 研修資料や普及啓発のためのパンフレット等を作成するにあたっては、弁護士等の有識者の意見を取り入れる
 - 自らの通報窓口の設置、統括団体、NFや公的機関の通報窓口の周知を図ることが望まれる

数えきれないほど叩かれて HUMAN RIGHTS WATCH(2020)



「数えきれないほど叩かれました。……集合の際に呼ばれて、みんなの目の前で顔を、血が出てたんですけど、監督が殴るのは止まらなかったですね。ちょっと鼻血が、と言ったんですけど止まらなかったです。」

ーダイキ・Aさん（23歳、福岡県）

- 2013年から改善されているか？
 - 暴力は、一種の指導方法として、日本のスポーツ界に深く根付いている
- 《スポーツ庁への提言》
 - スポーツにおいて、指導者によるスポーツをする子どもに対するあらゆる形態の暴力・暴言等を禁止すること
 - 暴力・暴言等を受けずにスポーツに参加する権利等、スポーツをする人の権利を明確にすること
 - スポーツをする子どもの指導者全員に研修を義務づけること
 - スポーツをする子どもへの暴力・暴言等に気づいた大人に通報を義務づけること

選手自身に考えさせる指導（ジュニア） 桑田真澄氏(元プロ野球選手)

- 「絶対に仕返しをされない」という上下関係の構図で起きるのが体罰です。
- 監督が采配ミスをして選手に殴られますか？スポーツで最も恥ずべききょうな行為です
- 殴られるのが嫌で、野球を辞めた仲間を何人も見ました。スポーツ界にとって大きな損失です
- 指導者が怠けている証拠でもあります
- 暴力で脅して子どもを思い通りに動かそうするのは、最も安易な方法。昔はそれが正しいと思われていました。
- でも、例えば、野球で三振した子を殴って叱ると、次の打席はどうすると思いますか？ 何とかしてバットにボールを当てようと、スイングが縮こまります。「タイミングが合ってないよ。他の選手のプレーを見て勉強してごらん」。そんなきっかけを与えてやるのが、本当の指導です。
- 体罰を受けた子は、「何をしたら殴られないで済むだろう」という思考に陥ります。それでは子どもの自立心が育たず、自分でプレーの判断ができません。

朝日新聞2013年1月12日

② SNSにおける不適切な言動

アスリート・スポーツ団体の行動は常にみられている

- SNSはマスコミを介さず、直接、アスリート自身の考えや行動を世間に発信でき、誰とでもつながれる開かれた空間
 - ⇒ 有用なコミュニケーションツールであるが、アスリートの言動は常に狙われる
 - ⇒ 「炎上」のリスク…粗探しする者とそれに同調する者が現れ拡散、メディアにも取り上げられる

家族・友人等関係者のSNSも注意すべき



一旦、発信した投稿は消せない！

寝る前や試合後、食事の前後等は判断力や思考力が鈍くなるので注意

- SNSの留意点
 - ⇒ 利用ルールを決める（何のために利用するか、どのような内容を発信するか、公開範囲等）
 - ⇒ 必ず世間の目に晒させることを意識する
- 炎上した場合の対処
 - ⇒ ①原因究明、②投稿の訂正・削除、③速やかな謝罪（弁明は新たな炎上原因の可能性有）、④周囲への配慮、⑤過去の投稿を精査

(4) 不祥事を防止するための体制づくり

スポーツ団体におけるコンプライアンス体制の構築

- ① 明確なルールの策定と周知…倫理規定等のHPでの公開や配布
- ② 違反行為に対する毅然とした行動…通報窓口設置、調査・処分体制の構築
- ③ 違反行為防止教育…研修の実施
- ④ 隠ぺいを許さない対応…違反行為報告の義務化、報告遅れに対する制裁

スポーツ団体は、

スポーツの裾野を広げ、子供たちが憧れるアスリートを目指す・育成する